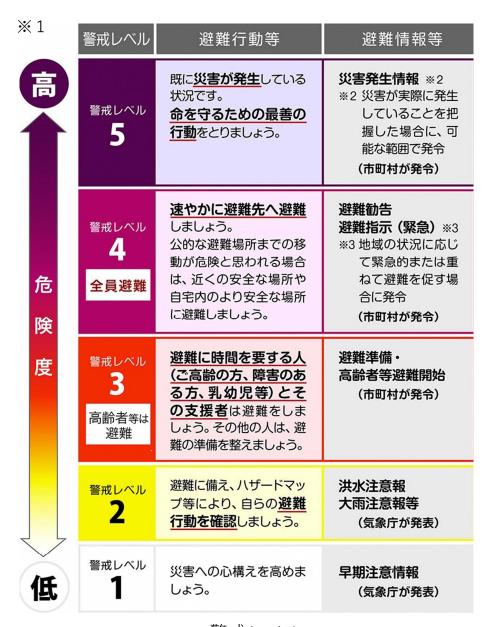
3 災害時の活動

・災害時に自主防災組織が取り組む防災活動は、発生する災害の内容 などにより異なります。ここでは**風水害時**および**地震時**の活動を紹介 します。なお、災害時の自主防災組織の活動は、**自身、家族の安全 確保を前提**として行い、その後に自主防災組織活動を行ってください。

1 風水害時の活動

- ・風水害は、突発的なゲリラ豪雨などを別にして、事前に気象台など から情報が入るとともに、自らもテレビやインターネットで各地の 降雨量などを入手することができるので、地震災害と比べ十分な事前 準備が可能となります。
- ・町から発する洪水に係る避難情報 (警戒レベル3:避難準備・高齢者等避難開始、警戒レベル4:避難勧告、避難指示 (緊急)、警戒レベル5: 災害発生)※1 が発令された時は、防災行政無線、安全・安心メール、町ホームページ、緊急速報メール (ドコモ・au・ソフトバンク)、広報車 (町、消防署、消防団) などで情報伝達を行います (28ページ参照)。

・また、避難情報発令地域の自主防災組織の会長へ町から電話連絡 もします。避難情報は国・県の直轄河川の堤防決壊を想定や河川の 水位の上昇度合いによって段階的にその危険度を通知するもので、内 水氾濫を考慮したものではありません。



警戒レベル

・今回、風水害時の自主防災組織の活動を大きく3つに分けて、 ステップ1からステップ3まで設定しました。まずは、ステップ1の 活動が実施できるような体制を築いてください。ステップ1の活動 を既に実施できる自主防災組織はステップ2、ステップ3の活動が できるように順次、体制強化をお願いします。

		活動内容(7	概要)			
	掲載されている方の避難支援を行う 自主防災組織役員(自治会役員)を中心に避難行動要支援者名簿に	名簿に掲載されてはいない方)の避難支援を行うしている災害時に支援が必要と考えられている方(避難行動要支援者自主防災組織役員(自治会役員)を中心に自主防災組織で把握	避難誘導部・給食給水部の役割により防災活動を行う4役(会長(副会長)会計(監査)・広報部・防火部・救出救護部・	避難所運営を町・施設管理者・自主防災組織が協働して行う	詳細説明	達 難度
ステップ1	•			•	14 ページ	低
ステップ 2	•	•		•	15 ページ	
ステップ 3	•	•	•	•	16 ページ ~ 17 ページ	高

- ①自主防災組織役員(自治会役員)を中心に**避難行動要支**
 援者名簿に掲載されている方の避難支援を行う
- ・まずは、ステップ1として、避難行動要支援者名簿に掲載されている方の避難支援を行います。
- ・避難支援のタイミングは町が発表する避難情報を基本とします。
- ・しかし、風水害(ゲリラ豪雨は除く)は事前に気象台などから情報 が入るとともに、自らもテレビやインターネットで各地の降雨量など の情報を入手することができ、地震災害と比べ十分な事前準備が可能 となるため、状況に応じて、自主防災組織役員(自治会役員)は、 町が発表する避難情報を待たずに、避難行動要支援者名簿に掲載され ている方の避難支援の開始をお願いいたします。また、寝たきりで 介護が必要な避難行動要配慮者は、悪天時、屋外を移動させること 自体が体調を悪化させる原因となる場合があります。
- ・この場合には、一律に避難所への避難(水平避難)を考えるのではなく、**状況に応じ自宅の2階への避難(垂直避難)**や親戚・友人の家などへの避難も選択肢の一つとなります。
- ・避難所開設後は、町・施設管理者・自主防災組織が協働して避難所運営を行います。

- ①自主防災組織役員(自治会役員)を中心に**避難行動**
要支援者名簿に掲載されている方の避難支援を行う
- ②自主防災組織役員(自治会役員)を中心に自主防災組織で把握している**災害時に支援が必要と考えられている方**(避難行動要支援者名簿に掲載されてはいない方)の避難支援を行う
- ・ステップ1と同様に避難行動要支援者名簿に掲載されている方の 避難支援及び自主防災組織で把握している災害時に支援が必要と考 えられている方(避難行動要支援者名簿に掲載されてはいない方) の避難支援を行います。
- ・避難所開設後は、町・施設管理者・自主防災組織が協働して避難所運営を行います。

- ① 4 役 (会長 副会長 会計 監査)、広報部、防火部 救出救護部、避難誘導部、給食給水部の役割により防 災活動を行う
 - ア) 気象情報や避難情報などを収集する
 - イ) 自主防災組織役員(自治会役員)を中心に避難行動 要支援者名簿に掲載されている方の避難支援を行う
 - ウ) 自主防災組織役員(自治会役員)を中心に自主防災 組織で把握している災害時に支援が必要と考えられ ている方(避難行動要支援者名簿に掲載されてはい ない方)の避難支援を行う
 - エ) 自主防災組織役員(自治会役員)を中心に町からの 避難情報等を住民に伝える

○災害発生前

情報収集

広報部 (防火部)

気象情報や避難情報などを収集する。

		町が避難情報(警戒レベル3:避難準備・高齢者等
		避難開始) 発令する。
		・発令時は、防災行政無線、安全・安心メールなど
		により町から伝達する(28ページ参照)。また、
		発令地域の自主防災組織の会長へ町から連絡 する。
	避難誘導部	・自主防災組織役員(自治会役員)を中心に避難
		行動要支援者名簿に掲載されている方の避難支
	広報部 (防火部)	援を行う
		・自主防災組織役員(自治会役員)を中心に自主
避難誘導		│ 防災組織で把握している災害時に支援が必要と │ │ 考えられている方(避難行動要支援者名簿に掲 │
	(救出救護部)	考えられている力(避無行動安文張有石海に掲 載されてはいない方)の避難支援を行う
	(給食給水部)	町が避難情報(警戒レベル4:避難勧告、避難指示
		(緊急)) 発令する。
		・発令時は、防災行政無線、安全・安心メールなど
		により町から伝達する(28ページ参照)。また、
		発令地域の自主防災組織の会長へ町から連絡する。
		 自主防災組織役員(自治会役員)を中心に町からの
		日王防炎組織仅具(日冶宏仅具)を中心に可からの 避難情報等を住民に伝える
		世共用和守で住民に囚える

※避難誘導のタイミングは町からの避難情報が目安となりますが、避難情報(警戒レベル3、 警戒レベル4)が発令される前に道路が冠水する場合などもあるため、**周囲の状況などの状況を確認し、避難情報を待たずに避難支援を行うことも地域によっては必要**となります。



○災害発生後 (避難所開設後)

避難所運営	広報部 防火部 救出救護部 避難誘導部	避難所の運営は町、自主防災組織、施設管理者が 協働で運営します。		
給食給水 生活支援	給食給水部	避難所での食糧や飲料水などの救援物資の配布を 行うほか、炊き出しを行う。 生活スペースやトイレの衛生管理などを行う。		

2 地震時の活動

・地震時は、まず、自身・家族の安全確保を前提とし、その後に隣近所の安否確認を行い、状況により、初期消火・救出救護等を行う ことになります。

	ÿ	舌動内容	(概要)			
	消火・救出救護などを行えるように日頃から周知をする)状況により初期消火・救出救護などを行う (隣近所で初期住民が隣近所の安否確認を行う	情報収集・初期消火・救出救護・避難誘導を行う自主防災組織役員(自治会役員)を中心に地域全体で	防災活動を行う 救出救護部・避難誘導部・給食給水部の役割により 4役 (会長 副会長 会計 監査) ・広報部・防火部・	避難所運営を町・施設管理者・自主防災組織が協働して行う	詳細説明	達難度
ステップ1	•	•		•	19ページ	低
ステップ 2	•		•	•	2 0 ページ ~ 2 1 ページ	高

- ①住民が隣近所の安否確認を行う。状況により初期消火・ 救出救護などを行う
- ②自主防災組織役員(自治会役員)を中心に地域全体で 情報収集、初期消火、救出救護、避難誘導を行う

・まずは、住民が隣近所の安否確認をし、状況により初期消火・救 出救護を行います。自身と隣近所の安否確認などを行った後に自主 防災組織役員(自治会役員)を中心に地域全体で情報収集、初期消 火、救出救護、避難誘導を行ってください。

- ①住民が隣近所の安否確認を行う。状況により初期消火・ 救出救護などを行う
- ②4役(会長 副会長 会計 監査)、広報部、防火部、 救出救護部、避難誘導部、給食給水部の役割により 防災活動を行う

○災害発生直後

情報収集	広報部	・被害状況を見て回り、自主防災組織役員に連絡する。 各部から入手した情報を整理し記録する。
初期消火出火防止	防火部	・火災を発見した場合は、大声で「火事だ」と叫び、 周囲に知らせるとともに「119番」へ通報する。防 火部を中心に周囲の人に協力を求め、消火活動を始め る。 ・自主防災組織による消火は、火災の延焼防止が目的 となる。無理はせず、消防署・消防団が到着したら、 その指示に従う。
救出救護	救出救護部	・自治会内を巡回し、倒壊物などの下敷きになった人 を資機材などを使用して救出にあたるほか、負傷者に は応急手当を行い、「119番」へ通報する。
避難誘導	避難誘導部 (給食給水部)	・複数名で安否確認を行う。 ・特に避難行動要支援者の安否確認を行う。その際は、 避難行動要支援者名簿を参考にする。 ・安全な避難経路で避難を呼びかける。(避難所は 27ページ参照)。地域公民館を一時避難所と決定し、 一時的な避難所とすることも良いでしょう。



○災害発生後 (避難所開設後)

避難所運営	広報部 防火部 救出救護部 避難誘導部	避難所の運営は町、自主防災組織、施設管理者が協働で運営する。
給食給水生活支援	給食給水部	避難所での食糧や飲料水などの救援物資の配布を行うほか、炊き出しを行う。 生活スペースやトイレの衛生管理などを行う。

自主防災組織活動記録

自主防災組織の活動をより充実させていくためには、自主防災 組織自らによる自己評価が大切です。

このため、災害時における活動内容を記録しておくとともに、 自分たちの活動で良かったところ、問題点などを評価・総括し、 今後の活動に向けて拡充すべき点や改善すべき点などを整理して おきましょう。

これらの記録と評価は、次の災害に向けての貴重な教訓となります。また、日頃の取り組みについても、記録をとっておくことが大切です。